

七ヶ浜町高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画[2027－2029]

骨子（案）

1 高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画について

七ヶ浜町高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画（計画期間：令和 9 年度から令和 11 年度の 3 年間）は、老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項に規定する「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第 117 条第 1 項に規定する「市町村介護保険事業計画」として策定するものです。

本計画は、「健康で自分らしく 生きがいを持って 支えあうまち 七ヶ浜」を基本理念とし、3つの基本方針と各事業により、より実践的な高齢者福祉施策を展開します。

○高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画期間（3ヶ年）

[和暦]	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
[西暦]	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	第8期計画			第9期計画前回			第10期計画今回			第11期計画次回			第12期計画		

2 基本理念

基本理念（案）

『健康で自分らしく 生きがいを持って 支えあうまち 七ヶ浜』

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域住民、関係機関、行政が連携し、支えあいながら多世代が共に活躍する地域共生社会の実現を目指します。また、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化し、将来にわたって持続可能なサービス基盤の構築を推進します。

3 基本方針

本計画で新たに掲げた基本理念「健康で自分らしく 生きがいを持って 支えあうまち 七ヶ浜」の実現に向けて、各基本方針や施策が相互に連携しながら、高齢者が健康で自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指します。

基本 方針 1	住み慣れたまちで 安心して暮らす	認知症や介護が必要になっても住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支え合う体制を構築するとともに、認知症支援や権利擁護施策の充実に取り組み、総合的な高齢者福祉施策を推進します。
基本 方針 2	健康寿命の延伸と 介護予防の推進	いつまでも自分らしく生き生きと暮らせるよう、フレイル予防・介護予防の推進や社会参加の促進により、心身の機能維持・改善を図ります。
基本 方針 3	包括的で持続可能な 介護保険事業の運営	医療と介護の双方が必要な状態になっても、切れ目なく支援が受けられるよう、関係機関が連携した包括的な提供体制を整備します。また、中長期的に持続可能な介護保険制度の運営に努めます。

4. 事業・実施事業及びサービス

基本方針	事業	実施事業及びサービス
基本方針 1	高齢者福祉事業	地域の見守り体制構築事業
		社会参加・生きがいづくり事業
		認知症総合支援事業
		成年後見制度利用支援事業
基本方針 2	地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業
		包括的支援事業
		包括的支援事業(社会保障充実分)
		任意事業
基本方針 3	介護保険事業	在宅医療・介護連携推進事業
		居宅介護サービス・その他居宅介護サービス
		地域密着型サービス
		施設サービス
		介護予防サービス・その他介護予防サービス
		介護予防地域密着型サービス